

令和 4 年
第 10 回 立 川 市 農 業
委 員 会 総 会 議 事 録

立 川 市 農 業 委 員 会

令和4年第10回立川市農業委員会総会日程

日時 令和4年10月25日（火）午後3時

会場 205会議室

- 1 開会
- 2 議事録署名委員の指名
- 3 報告事項
 - (1) 事務報告
 - (2) 農地法第4条第1項第8号の規定による届出について
 - (3) 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について
- 4 議事
 - 議案第1号 引き続き農業経営を行っている旨の証明について
- 5 その他
 - (1) その他
- 6 閉会

令和4年第10回立川市農業委員会総会

令和4年10月25日（火）

立川市役所205会議室

議席	氏名	議席	氏名
1番	鈴木 豊 君	10番	田中 佐一 君
2番	金子 波留之 君	11番	横幕 玲子 君
3番	粕谷 久敬 君	12番	高杉 晋一 君
4番	小峰 喜昭 君	13番	中丸 邦春 君
5番	清水 清史 君	14番	清水 茂男 君
6番	嶋田 貞芳 君	15番	井上 洋司 君
7番	鳴島 広之 君	16番	島田 加美 君
8番	内野 智行 君	17番	鈴木 和昌 君
9番	岡部 良己 君		

事務局職員

局長 井上 隆一 君

次長 奥野 武司 君

主事 小林 史弥 君

午後 2 時 5 6 分 開会

議長 皆さん、こんにちは。定刻より若干ちょっと早いんですけども、始めたいと思います。

本日は、お忙しい中、御出席をいただきまして大変ありがとうございます。季節も大分、急に寒くなってしまっていて、風邪など引かないようにしていただきたいと思います。

来月には立川市農業祭が、今年は昭和記念公園のみどりの文化ゾーンで行われることになりまして、宝船も今年は1そうということで作ることも決まっておりますので、また農業委員の皆さんにも、いろんな面で御協力をお願いしたいと思います。後ほど、一番最後の協議会のその他の中で、金子運営委員長から、またそういったようなお話もあるかと思っておりますので、よろしくをお願いしたいと思います。

それでは、ただいまより令和4年第10回立川市農業委員会総会を開催いたします。

立川市農業委員会会議規則第6条の規定を満たす数の委員に御出席いただいておりますので、本総会は成立しております。

本総会に付議すべき項目は別紙のとおりでございます。御審議のほどよろしくをお願いしたいと思います。

それでは、座らせていただきます。

議長 初めに、議事録署名委員の指名でございます。今回は2番の金子委員、3番の粕谷委員をお願いしたいと思います。

なお、事務局より資料の訂正がありますので、説明をお願いします。

主事 事務局のほうから資料の差し替えの御案内をさせていただきます。

机上に配付させていただいている資料の一番上に、クリップ留めでございます事務報告、報告(1)と記載された、本日までの予定と翌日以降の予定が記載されているものになります。そちらがまず1点目で、11月18日の女性農業委員等研修会、こちらのほうで農地利用最適化推進委員の方の記載が漏れてお

りましたので、差し替えとさせていただきます。

めくっていただきまして、2点目。議案第1号、引き続き農業経営を行っている旨の証明の件につきまして、1番目の方が、11月の総会で御審議いただく方が1名入ってしまいましたので、そちらの方を除いた資料として差し替えをさせていただきます。

3点目。生産緑地の幹旋について。上砂町2丁目26番10の筆の生産緑地の幹旋の件ですが、平米当たりの金額に誤りがございました。そちらは正しいものと差し替えをさせていただきます。

お手数をおかけいたします。よろしく願いいたします。

事務局からは以上です。

議長 ありがとうございます。

それでは、報告事項(1)事務報告、(2)農地法第4条第1項第8号の規定による届出が3件、(3)農地法第5条第1項第7号の規定による届出が3件。一括して事務局より報告をお願いいたします。

局長 それでは初めに、3、報告事項(1)事務報告をさせていただきます。恐縮でございます。着座の上、御報告申し上げます。

10月4日(火)、農業委員会土地部会長・経営部会長研究集会がウェブにて開催をされまして、両部会長及び事務局が参加をさせていただきました。

10月13日(木)、北多摩地区農業委員会連合会理事会が清瀬市役所で開催をされまして、会長、事務局次長が参加をさせていただきました。

10月14日(金)、農業委員会職員現地研究会が厚木市にて開催をされまして、事務局が参加をさせていただいたということでございます。

10月21日(金)、農業委員会職員全国研究会がウェブにて開催されまして、事務局が参加をいたしました。

委員会といたしましては、10月17日(月)、10月の総

会に向けました現地調査、本日、25日（火）、農業委員会総会、終了後、全員協議会を開催させていただきます。

明日以降でございます。

10月27日（木）から28日（金）、会長研究会が和歌山市で開催をされまして、会長が出席をされる予定でございます。

11月7日（月）、都市計画課の買取申出説明会が210会議室で開催されまして、事務局が運営補助を行う予定となっております。

11月18日（金）、女性農業委員等研修会が、JAむさし国分寺支店で開催をされまして、横幕委員、推進委員、事務局で出席予定となっております。

委員会といたしましては、11月15日（火）、総会に向けました現地調査、25日（金）午後3時より第11回総会、終了後、全員協議会の開催を予定しております。

報告事項（1）事務報告は以上となっております。

続きまして、農地法に基づきます届出に関する御報告を申し上げます。

報告事項（2）農地法第4条第1項第8号の規定による届出3件について御報告をさせていただきます。

申請人の氏名、住所、職業につきましては記載のとおりとなっております。

1件目。農地の所在は一番町3丁目の1筆。地目は、登記簿上が畑、現況も畑。面積は264㎡。転用目的は住宅用地でございます。

2件目。農地の所在は上砂町4丁目の6筆。地目は、登記簿上が畑、現況は宅地。面積は2,183㎡。転用目的は住宅用地となっております。

3件目。農地の所在は若葉町3丁目の2筆。地目は、登記簿上が畑、現況は宅地。面積は448.92㎡。転用目的は駐車場用地となっております。

それぞれ周辺略図を御参照いただきたいと思います。

次に、報告事項（3）農地法第5条第1項第7号の規定によ

る届出3件につきまして御報告を申し上げます。

譲渡人・貸付人、譲受人・借受人の氏名、住所、職業につきまして記載のとおりでございます。

1件目。農地の所在は西砂町2丁目の1筆。地目は、登記簿上が畑、現況も畑。面積は17.71㎡。転用目的は住宅用地となっております。

2件目。農地の所在は幸町1丁目の2筆。地目は、登記簿上が畑、現況も畑。面積は79㎡。転用目的は住宅用地でございます。

3件目。農地の所在は西砂町3丁目の1筆。地目は、登記簿上が畑、現況も畑。面積は1,056㎡。転用目的は住宅用地でございます。

それぞれ周辺略図を御参照いただければと思います。

報告は以上となっております。

以上でございます。

議長 ありがとうございます。

ただいま報告がありました件について、何か御質問等がありましたらお願いしたいと思います。

……質疑なしの声

議長 御質問がないようでしたら、報告事項についてはこれで終了をいたします。

次に、議案第1号、引き続き農業経営を行っている旨の証明について、9件を議題に呈します。

なお、今回、私が農業会議所の常設審議委員会と理事会がありまして、そちらに出席した関係で現地調査を職務代理にお願いしましたので、議案第1号についての進行は職務代理に替わらせていただきます。

では、お願いいたします。

職務代理 それでは、始めさせていただきます。議案第1号について、議長に代わり進行させていただきます。

事務局より説明をよろしくお願いいたします。

次長 現地調査を10月17日（月）、申請者、職務代理、田中

委員、島田加美委員、嶋田貞芳委員、鈴木和昌委員、粕谷委員、岡部委員、横幕委員、事務局で行いましたので、調査結果を御報告いたします。

農地相続人の住所、氏名につきましては、記載のとおりでございます。

議案第1号の1、特例農地は砂川町6丁目の1筆になります。略図1を御覧ください。略図1は、玉川上水の千手橋南西に広がる農地です。大型のハウスでトマトの栽培をしております。周囲に雑草も少なく、肥培管理は良好で、境界も確認できました。現時点ではハウスで燃料は使用しておりませんが、今後の価格状況について大変心配されておりました。

続いて、議案第1号の2、特例農地は砂川町1丁目の4筆になります。略図2を御覧ください。略図2は、砂川五番の南東、五日市街道の南に広がる農地で、里芋などの露地野菜のほか、キウイや柿、栗の果実類が栽培されておりました。ハウスもありましたが、ビニールが損傷しており、今後修理予定とのことです。

露地について、冬場に向けては未定とのこと、耕うんのみの場所が多く存在しておりました。休耕とするなら農薬をすき込むと雑草が生えないのでいいことや、使用していないウド室と、その引揚げ用の設備についての今後の予定など、委員と現地で話をされておりました。また、耕作の境として植えているお茶の木が剪定不足のため、切るよう指導も行ったところがございます。

境界は大半が確認できましたが、以前お墓があった南東について整理した後、境界を耕してしまったため、後日確認をする必要がございます。

続いて、議案第1号の3、特例農地は砂川町1丁目の2筆になります。略図3を御覧ください。略図3は、砂川五番の南西、五日市街道の南側に広がる農地で、露地ではキャベツやコマツナを、ハウスではトマトやシュンギクを作っており、今後、ホウレンソウなどの葉物類の栽培を予定しているとのことです。

肥培管理は良好で、境界も確認できました。南側道路沿いの生け垣が道路側にやや伸びていたので、剪定するよう委員より指導をさせていただきます。

続いて、議案第1号の4、特例農地は一番町1丁目の1筆になります。略図4を御覧ください。略図4は、天王橋の南方、昭島市との市境近くの自宅裏に広がる農地で、ネギやブロッコリーが植え付けられておりました。肥培管理は良好で、境界も確認できました。

先日、農地を改めて測り直したとき、道路が農地に食い込む形となっていたため、アスファルトを除去し、農地に復元したとのことです。課税上の影響の可能性もあることから、宅地部分も含め、事務局より課税部局への確認を依頼しております。

続いて、議案第1号の5、特例農地は一番町2丁目の3筆及び一番町3丁目の12筆の計15筆になります。略図5-1を御覧ください。略図5-1は、天王橋の北西、西武線の北、天王橋会館の東の農地及びその西側で五日市街道の北、自宅裏側に広がる農地の2か所で、ネギや里芋、ダイコンなどの露地野菜のほか、ハウスでは苗床を栽培しておりました。一部、フキを取るためとのことで、雑草と入り混じり、分かりにくい箇所はございましたが、大半は良好に管理されており、境界も確認できました。略図5-2を御覧ください。略図5-2は、松中団地南交差点の北東及び南東に分かれて広がる農地で、ニンジンの栽培のほか、今後の作付準備のため耕うんがされておりました。肥培管理は大変良好で、境界も確認できております。

続いて、議案第1号の6、特例農地は一番町2丁目の3筆となります。略図6-1を御覧ください。略図6-1は、松中団地南交差点の南東、自宅裏に広がる農地で、コマツナや里芋などの露地野菜のほか、柿やキウイを栽培しておりました。自家消費のおかぼなども作っており、その稲わらや麦わらを地区の行事で利用するとのことです。肥培管理はされており、境界も確認できました。略図6-2を御覧ください。略図6-2は、西武立川駅東方の踏切東、西武線の南側に広がる農地で、里芋

やオクラ、ナスなどが栽培されておりました。肥培管理は良好で、境界も確認できました。

続いて、議案第1号の7、特例農地は西砂町1丁目の1筆になります。略図7を御覧ください。略図7は、西武立川駅の北側、自宅に隣接する農地で、今後の作付準備のため耕うんがされておりました。肥培管理は良好で、境界も確認できました。

続いて、議案第1号の8、特例農地は西砂町5丁目の1筆になります。略図8を御覧ください。略図8は、西砂川街道と五日市街道との交差点の北西、自宅裏に広がる農地で、カブやニンジン、ジャガイモが栽培されておりました。肥培管理は良好で、境界も確認できました。

最後に、議案第1号の9、特例農地は西砂町3丁目の1筆になります。略図9を御覧ください。略図9は、西砂スポーツ広場の東、西砂川街道の南にある自宅の裏に広がる農地で、ネギやヤツガシラ、ハクサイなどの露地野菜のほか、ミカンやブルーベリーも栽培しておりました。肥培管理はされており、境界も確認できました。

議案第1号についての説明は以上でございます。

職務代理 ありがとうございます。

議案第1号について確認をされた担当の委員から補足説明をお願いしたいと思います。

補足説明、1番から3番までを田中委員と横幕委員、4番目、島田加美委員、5番、6番を嶋田貞芳委員、7番目、鈴木和昌委員、8番目、粕谷委員、9番目、岡部委員の順でよろしくお願ひします。

では、最初に1番目をよろしくお願ひします。

10番 番号1のほうの説明をさせていただきます。

これは本人の立会いの下、調査を行いまして、大きなハウスですね。トマトのほうを水耕栽培で行っております。今後、暖房をたくのに重油を使っておりますので、これからが心配だということをお願ひしておりました。肥培管理等につきましては特に問題はございません。

番号2の方は、ハウス3棟があるんですけども、ビニールが強風の関係で破れておりまして、今後修理するようなことを言っておりました。露地にはハクサイやネギ等が植わってあるんですけども、若干草のほうが多く見られたので、お茶の木と同時に、よく管理のほうをするように注意をいたしました。一番右の下側のほうの内側のところは一応くいが、プラぐいを作った、境界の関係が立っていることを確認いたしました。

番号3につきまして、ここもハウス等がありまして、ハウスの中にはシュンギク、またハウレンソウ等をうまくまいてありました。一部、南のほうの歩道のほうにツゲが少し伸びておりましたので、注意をいたしました。管理につきましては特に問題ありません。

以上です。

1 1 番 1 番の方ですが、特に問題はないと思います。大きなハウスですので、今後、一月遅れに植えたというトマトの燃料代が大変だろうなという印象は受けました。

2 番ですが、お茶の木が茂っていたり、休耕のところは草が生えていたり、なかなか1人では手が回らないような印象を受けましたけれども、指導を受けて頑張ってもらいたいと思いました。

3 番については特に問題はありません。

職務代理 ありがとうございます。

では、4 番目、島田加美委員、よろしく申し上げます。

1 6 番 この方のところは、先ほど言いましたけれども、ネギを中心にされている農家です。御家族で行っております。農地は自宅北側の農地で、ブロッコリーの生産をされておりました。肥培管理も良好で、境界も確認できました。問題はないと思います。

以上です。

職務代理 ありがとうございます。

続きまして、5 番、6 番を嶋田貞芳委員、申し上げます。

6 番 5 番の方ですけども、主にニンジンのほうを多く今、栽培をされております。出荷先については、みの一れであったり、

学校給食等に出荷をされているということでした。全体的に肥培管理は問題ないと思います。境界のほうも確認できましたので、問題ないと思います。

6番目の方ですけれども、事務局から報告があったように、おかぼだとか、ちょっと変わったものを作られている方なんですけれども、主に自家消費が中心ですけれども、そのほかに市場に出荷とか、そういうこともなさっているということでした。境界のほうも確認できたので、特段問題はないと思います。

以上です。

職務代理 ありがとうございます。

7番を鈴木和昌委員、お願いします。

17番 では、報告いたします。

7番の方ですが、境界のほうは確認できました。現在耕うんのみということでしたが、以前は団地等に引き売りで野菜を売っていたのですが、この3年間のコロナ禍で直接販売をするのを嫌がるお客さんが増えたということで、それは今、中止しております。自家消費ということですが、兄弟や親戚が多いので何とかさばけているということでした。このまま手入れしていただければオーケーかと思います。

以上です。

職務代理 ありがとうございます。

それでは、8番目を粕谷委員、お願いします。

3番 この方は、もう少し広い農地をお持ちなんです、その一部が今回の指定になっております。境界等はちゃんと確認できましたし、先ほど事務局からのお話のジャガイモ等をきれいに作ってありました。草等もほとんどなく、問題ないと思います。

以上です。

職務代理 ありがとうございます。

それでは、最後に9番目、岡部委員、よろしくお願いします。

9番 9番の方ですけれども、自宅前の畑なんですけれども、境界は確認できました。主に年間を通じて自家消費の野菜をいろいろ作っております。管理も行き届いていると思いますので、

問題ありません。

以上です。

職務代理 ありがとうございます。

自分も、ちょっと初めて見させてもらったところがあるのですけれども、2番目のところですよ。

2番目のなんですよけれども、確かに横幕委員が申しあげたとおり、チャノキとか、それは5番目ですよ。ありました。でも、そのチャノキのところは、一部解除するところが南のほうにありまして、解除したときに、そのチャノキも片づけるということだったのかな。あと、昔のウドの穴蔵があって、その上に足場があったから、それもちょっとどうかなというのはありましたけれども、あとは地元の農業委員によろしくということをお願いしました。ほかには、みんな境界もしっかりしていたから、あまり問題ないと思います。

以上です。ありがとうございました。

ただいま説明がありました件について、何か御質問があるような方はいらっしゃいますか。ないですね。

……質疑なしの声

職務代理 なければ、御質問等がないと認め、採決に移ります。議案第1号について、証明することに賛成の委員の方は挙手をお願いします。

……全員挙手

職務代理 全員挙手と認めます。ありがとうございます。異議なしの声で、本当にありがとうございました。

進行については改めて議長に戻させていただきます。

議長 ありがとうございました。

次に、5（1）その他。何かございますでしょうか。

次長 特段ございません。

議長 分かりました。

ないようであれば、本日の審議予定はこれで終了でございます。

次回の農業委員会は11月25日金曜日、午後3時から、2

05、こちらの会議室で開催をいたします。

本日も慎重審議をしていただき、ありがとうございました。

午後3時25分 閉会

以上のとおり会議の顛末を記録して、相違ないことを
証するため、署名捺印する。

農業委員会議長

議事録署名委員

議事録署名委員